

# 山梨県東山梨地域雇用開発計画

令和3年3月

山 梨 県

## 目次

1	計画策定の趣旨	2
2	雇用開発促進地域の区域	
(1)	対象区域	2
(2)	区域の概況	4
(3)	雇用開発促進地域とする要件の該当状況	4
3	計画区域の雇用等の動向	
(1)	求人数、求職者数及び求人倍率の動向	6
(2)	離職者の動向	7
(3)	年齢別の雇用動向	8
(4)	労働力人口の動態	8
(5)	就業構造	8
4	地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	
(1)	地域雇用開発の促進のための措置	10
(2)	地域雇用開発の促進に資する県の取組	11
5	地域雇用開発の目標に関する事項	13
6	計画期間に関する事項	13

## 1 計画策定の趣旨

国が推進する地域雇用対策の一環として、雇用情勢に地域差が見られる中で、地域的な雇用構造の改善を図るため、「地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）」に基づき、雇用情勢の特に厳しい地域（以下「雇用開発促進地域」という。）について、都道府県が、地域雇用開発の促進に関する計画（以下「地域雇用開発計画」という。）を策定し、厚生労働大臣の同意を求めることができることとされている。

この同意を得た地域雇用開発計画に係る雇用開発促進地域においては、地域内に居住する求職者を雇い入れる事業主は雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条の雇用安定事業として、必要な助成が受けられることとなっている。

塩山公共職業安定所が所管している地域においては、最近3年間における常用有効求人倍率の月平均値が0.88倍と全国平均値1.30倍より低く、求職者数が求人数を上回る状態が続いている。

また、平成20年度後半からの世界的な金融危機や東日本大震災を経て、安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクス効果等により、県内景気は緩やかに拡大していたが、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響で、依然として雇用情勢は厳しい状態が続いており、雇用開発促進地域の要件に該当することとなった。

このため、「山梨県東山梨地域雇用開発計画」を策定し、地域の特性に応じたきめ細かな対策を講じて、地域の雇用創出にしっかりと取り組んでいく必要がある。

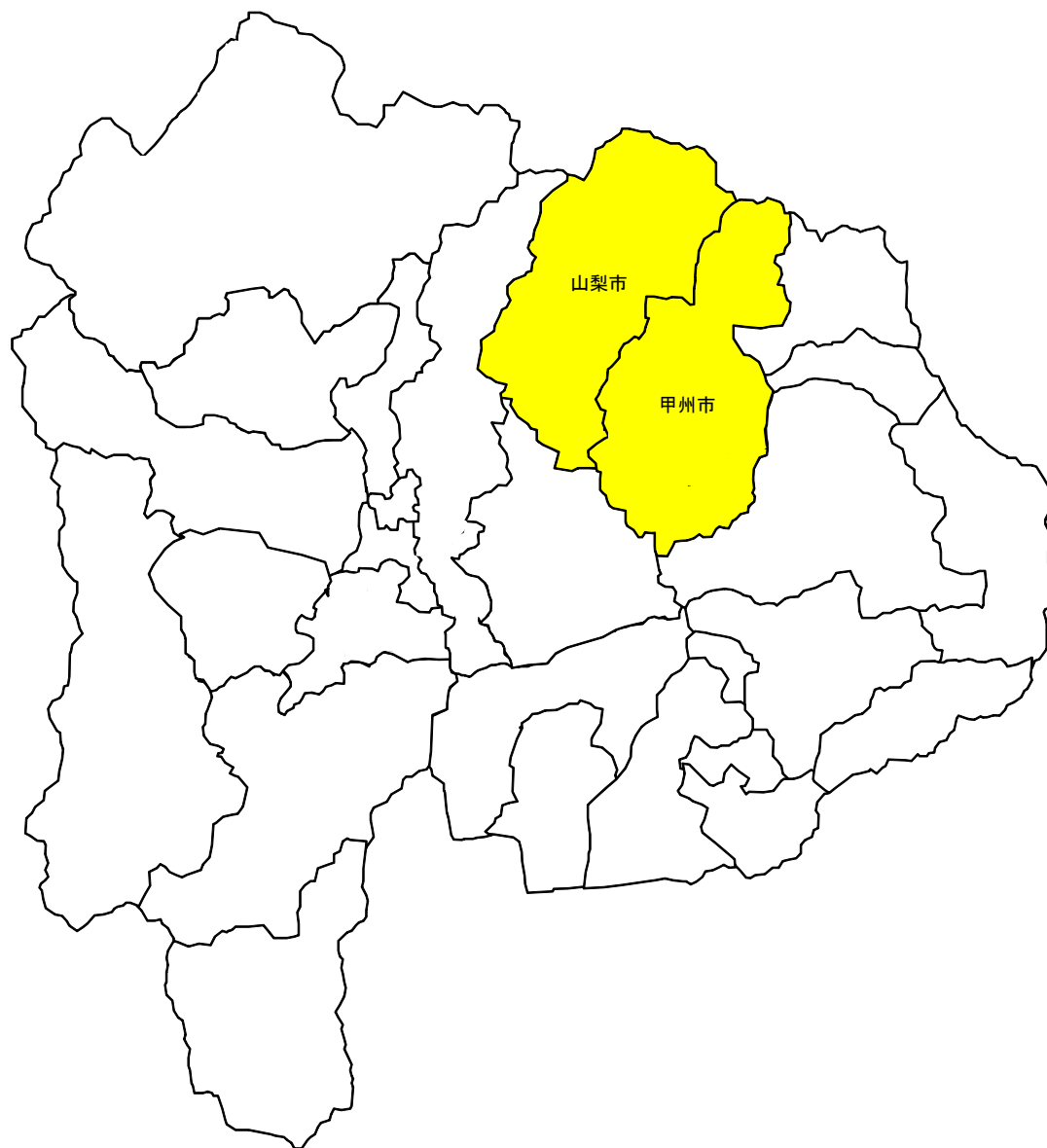
## 2 雇用開発促進地域の区域

### (1) 対象区域

東山梨地域雇用開発計画において、雇用開発促進地域とする区域は、塩山公共職業安定所が管轄する山梨市と甲州市の2市とする。

地 域	管轄公共職業安定所	対象市町村
東山梨地域	塩山公共職業安定所	山梨市 甲州市

山梨県東山梨地域雇用開発促進地域 位置図



## (2) 区域の概況

### ① 面積

計画区域は山梨県の中央部よりやや東に位置し、計画区域全体の面積は、553.91平方キロメートルで、県全体の12.4%を占めている。

(面積) (単位：km<sup>2</sup>、%)

	面積	割合
計画区域	553.91	12.4
山梨県	4,465.27	100.0

資料：国土交通省国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」

### ② 人口

計画区域の人口は66,812人(平成27年国勢調査)で、県全体はこの10年間で49,585人(5.6%)減少しており、計画区域でも7,796人(10.4%)減少している。

(人口) (単位：人、%)

	総人口			増減率 (H27-H17/H17*100)
	平成17年	平成22年	平成27年	
計画区域	74,608	70,759	66,812	△10.4
山梨県	884,515	863,075	834,930	△5.6

資料：総務省統計局「平成17年・平成22年・平成27年 国勢調査」

## (3) 雇用開発促進地域とする要件の該当状況

### ① 地域の一体性

計画区域は、塩山公共職業安定所の管内の2市からなる。

北部は、秩父多摩甲斐国立公園の景勝地や西沢溪谷など、緑豊かな自然環境に恵まれており、笛吹川や重川、日川などの河川とその支流によって形成された複合扇状地が広がり、多くの貴重な歴史文化遺産と実り豊かな果樹生産を誇る地域となっている。

また、国道20号、140号、中央自動車道、西関東連絡道路やJR中央線等の交通網が整備され、交通の利便性も高く、経済的・社会的にも一体的な地域となっている。

### ② 雇用機会不足の状況

最近3年間における労働力人口に対する一般有効求職者数の月平均値の割合は3.1%で、全国の一般有効求職者数の月平均値2.9%以上である。

また、最近1年間の一般有効求人倍率の月平均値は、0.77倍であり、全国の基準値0.79倍以下である。

最近3年間及び最近1年間における常用有効求人倍率の月平均値については、それぞれ0.88倍及び0.77倍であり、全国の基準値0.87倍、0.71倍以上である。

〔労働力人口に対する最近3年間の一般求職者数の月平均値の割合〕

(単位：%、人)

	塩山公共職業安定所管内				全国
	H30年	R1年	R2年	3年間平均	3年間平均
求職者割合	3.0	3.1	3.2	3.1	2.9
求職者数(月平均)	1,067	1,111	1,166	—	—
労働力人口：36,082	(雇用開発促進地域対象要件)				2.9以上

資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」、山梨労働局

〔最近3年間及び最近1年間の一般有効求人倍率の月平均値

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)〕

(単位：倍、人)

	塩山公共職業安定所管内				全国	
	H30年	R1年	R2年	3年間平均	R2年	3年間平均
有効求人倍率	1.05	0.98	0.77	0.93	1.18	1.46
有効求職者数(月平均)	1,067	1,111	1,166	—		
有効求人数(月平均)	1,119	1,085	900	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.79以下	0.97以下

資料：山梨労働局

〔最近3年間及び最近1年間の常用有効求人倍率の月平均値

(新規学卒者及びパートタイムを除く)〕

(単位：倍、人)

	塩山公共職業安定所管内				全国	
	H30年	R1年	R2年	3年間平均	R2年	3年間平均
有効求人倍率	0.93	0.94	0.77	0.88	1.07	1.30
有効求職者数(月平均)	651	650	681	—		
有効求人数(月平均)	606	612	525	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.71以下	0.87以下

資料：山梨労働局

③ 地域雇用開発のための助成・援助等の措置を講ずる必要性

計画区域は、求職者数が求人数を上回り、有効求人倍率が一般、常用ともに低く、雇用需要が慢性的に不足している。

このような状況は、若者の就職内定率が低迷している要因ともなっており、計画区域の地域振興のためにも雇用の創出は重要な課題となっている。

このため、当計画区域においては求職者の雇用機会の確保・創出を図ることが必要であり、地域雇用開発促進法第3章に定める事業所の設置・整備に伴う地域求職者の雇入れに対する支援の措置を講ずる必要がある。

3 計画区域の雇用等の動向

(1) 求人数、求職者数及び求人倍率の動向

① 求人数の動向

計画区域の有効求人数（月間有効求人数の年累計。原数値）は、平成30年13,428人、令和元年13,023人、令和2年10,797人と減少している。

〔有効求人数の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：人、％）

	H30年	R1年	R2年
有効求人数	13,428	13,023	10,797
対前年比	9.3	▲3	▲17

資料：山梨労働局

② 求職者の動向

計画区域の有効求職者数（月間有効求職数の年累計。原数値）は、平成30年12,808人、令和元年13,334人、令和2年13,991人と増加している。

〔有効求職数の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：人、％）

	H30年	R1年	R2年
有効求職者数	12,808	13,334	13,991
対前年比	1.78	4.1	4.9

資料：山梨労働局

③ 有効求人倍率の動向

ア 一般有効求人倍率の動向

計画区域の一般有効求人倍率（原数値）は、平成30年1.05倍、令和元年0.98倍、令和2年0.77倍と下降している。

〔一般有効求人倍率の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：倍）

	H30年	R1年	R2年
計画区域	1.05	0.98	0.77
山梨県	1.47	1.42	1.05

資料：山梨労働局

## イ 常用有効求人倍率の動向

計画区域の常用有効求人倍率（原数値）は、平成30年0.93倍、令和元年0.94倍、令和2年0.77倍と下降している。

〔常用有効求人倍率の動向（新規学卒者及びパートタイムを除く）〕（単位：倍）

	H30年	R1年	R2年
計画区域	0.93	0.94	0.77
山梨県	1.18	1.17	0.87

資料：山梨労働局

## (2) 離職者の動向

計画区域の離職者数（新規求職申込み件数の内数）は、平成30年3,274人、令和元年3,190人（前年比84人減）、令和2年3,130人（前年比60人減）と減少している。離職者に占める事業主都合離職者は、平成30年487人、令和元年443人（前年比44人減）、令和2年505人（前年比62人増）と増減している。

〔離職者の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む常用）〕（単位：人、%）

区 分		実 数			占 有 率		
		H30年	R1年	R2年	H30年	R1年	R2年
計 画 区 域	新規求職申込件数・・・①	3,274	3,190	3,130	—	—	—
	①のうち離職者・・・②	1,700	1,666	1,731	51.92	52.23	55.30
	②のうち事業主都合退職者	487	443	505	28.65	26.59	29.17
	②のうち自己都合退職者	1,089	1,103	1,096	64.06	66.21	63.32
山 梨 県	新規求職申込件数・・・①	37,299	37,238	36,310	—	—	—
	①のうち離職者・・・②	19,771	20,147	19,752	53.01	54.10	54.40
	②のうち事業主都合退職者	4,861	4,924	5,877	24.59	24.44	29.75
	②のうち自己都合退職者	13,287	13,505	12,172	67.20	67.03	61.62

資料：山梨労働局



### (3) 年齢別の雇用動向

計画区域の令和2年における年齢別の新規求職者数では、県全体と比較して、19歳以下から44歳の割合が低くなっており、45歳以上の割合が高くなっている。

[年齢別の新規求職者数（平成29年、パートタイムを除く常用）]（単位：人、％）

	計画区域		山梨県	
	実数	構成比	実数	構成比
19歳以下	38	1.23	500	1.39
20歳～24歳	228	7.39	2,955	8.23
25歳～29歳	279	9.04	3,685	10.27
30歳～34歳	265	8.59	3,242	9.03
35歳～39歳	253	8.20	3,096	8.63
40歳～44歳	281	9.11	3,522	9.81
45歳～49歳	338	10.95	3,708	10.33
50歳～54歳	325	10.53	3,581	9.98
55歳～59歳	291	9.43	3,270	9.11
60歳～64歳	333	10.79	3,436	9.57
65歳以上	455	14.74	4,899	13.65
計	3,086	100.00	35,894	100.00

資料：山梨労働局

### (4) 労働力人口の動態

計画区域の労働力人口は36,082人（平成27年国勢調査）で、この10年間で5,177人（12.5％）減少しており、県全体でも41,685人（8.9％）減少している。

[労働力人口の動態]（単位：人、％）

区 域	労働力人口			増減率 (H27-H17/H17*100)
	H17年	H22年	H27年	
計画区域	41,259(8.8)	38,430(8.7)	36,082(8.4)	△12.5
山 梨 県	469,288	441,883	427,603	△8.9

(注) 労働力人口の( )内は構成比 資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

### (5) 就業構造

計画区域の産業別就業者の割合は、平成27年国勢調査によると、第1次産業20.87％、第2次産業19.34％、第3次産業58.94％となっており、県全体と比べて第1次産業の割合が高く、第2次、第3次産業の割合が低い。

また、産業別（大分類）にみると、県全体と比べて、農業、林業の割合が高い一方で、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業の割合が低い就業構造となっている。

〔主な産業別就業者数（構成比）〕

産 業	計画区域		県 合 計		県全体 に対する割合 (%)
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	
<b>総 計</b>	34,706	100.00	408,814	100.00	8.49
<b>第1次産業計</b>	7,243	20.87	29,367	7.18	24.66
農業, 林業	7,239	20.86	29,282	7.16	24.72
漁業	4	0.01	85	0.02	4.71
<b>第2次産業計</b>	6,712	19.34	113,674	27.81	5.90
鉱業, 採石業, 砂利採取	8	0.02	224	0.05	3.57
建設業	2,461	7.09	32,301	7.90	7.62
製造業	4,243	12.23	81,149	19.85	5.23
<b>第3次産業計</b>	20,455	58.94	257,263	62.93	7.95
電気・ガス・熱供給・水道	173	0.50	2,043	0.50	8.47
情報通信業	383	1.10	5,485	1.34	6.98
運輸業, 郵便業	1,142	3.29	15,277	3.74	7.48
卸売業, 小売業	4,690	13.51	59,690	14.60	7.86
金融業, 保険業	646	1.86	8,630	2.11	7.49
不動産業, 物品賃貸業	283	0.82	5,577	1.36	5.07
学術研究, 専門・技術サービス業	662	1.91	9,738	2.38	6.80
宿泊業, 飲食サービス業	1,902	5.48	27,703	6.78	6.87
生活関連サービス業, 娯楽	1,298	3.74	16,036	3.92	8.09
教育, 学習支援業	1,522	4.39	19,279	4.72	7.89
医療, 福祉	4,350	12.53	47,990	11.74	9.06
複合サービス事業	586	1.69	4,227	1.03	13.86
サービス業(他に分類されないもの)	1,431	4.12	20,226	4.95	7.08
公務(他に分類されるものを除く)	1,387	4.00	15,362	3.76	9.03
分類不能の産業	296	0.85	8,510	2.08	3.48

資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

#### 4 地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

東山梨地域の産業等の特徴として、次のような点があげられる。

- ・ 中央自動車道、西関東連絡道路、国道20号・140号線やJR中央線等の幹線道路、鉄道が整備されている。
- ・ 西沢溪谷を始めとする秩父多摩甲斐国立公園等の自然景観に恵まれ、また、笛吹川フルーツ公園や勝沼ぶどうの丘、観光農園等の観光資源も豊富である。
- ・ 「果樹王国やまなし」における中核的な果樹産地であり、ぶどう、もも、すもも等を中心に農家の高い技術力と地域の条件や特色を活かした果樹生産を行っている。
- ・ 日本を代表するワインの銘醸地であり、更なるブランド化と品質向上を図っている。
- ・ フルーツ等を「やまなしブランド」として確立し、販路拡大やイメージアップを図る戦略的な取り組みや、フルーツ等の農産物を加工した製品を開発し、流通、販売までを農業者が主体となっていく、農業の6次産業化の取り組みが進められている。

このような産業等の特徴や、地域の雇用情勢などを踏まえ、「山梨県総合計画」、「元気やまなし産業ビジョン」、「やまなし未来ものづくり推進計画」、「メディカル・デバイス・コリドー推進計画」、「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」、「やまなし観光推進計画」、「やまなし農業基本計画」等に基づき以下の取り組みを進め、東山梨地域の特性に応じた雇用創出を図っていく。

##### (1) 地域雇用開発の促進のための措置

###### ① 新たな雇用機会の開発の促進等

新たに事業所を設置又は既存事業所の整備を行うとともに、労働者を新たに雇い入れる事業主に対する国の助成措置（地域雇用開発助成金）を活用し、地域の雇用機会の創出を支援する。

さらに、創業、新分野進出等、経営面での様々な相談・支援事業を通し、雇用拡大を図ろうとする事業主をソフト面からも援助していく。

###### ② 職業能力開発の推進

計画区域において、企業ニーズに応じた人材を育成するため、県立就業支援センター、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部山梨職業能力開発促進センター等の公共職業能力開発施設と多様な教育訓練資源を有する民間教育訓練機関が役割分担をしながら、効果的な職業能力開発を推進する。

また、オーダーメイド型訓練の充実を図るとともに、人材開発支助助成金や認定職業訓練制度の活用により、企業内における労働者のキャリア形成を効果的に促進する。

###### ③ 労働力需給の円滑な結合の促進

塩山公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、地域の労働市場の状況及び雇用に関する情報の積極的な提供を行うとともに、事業主のニーズや求職者の希望、適性に応じて、事業主と求職者との円滑なマッチングが図られるよう、求職者に対する職業指導・相談や事業主に

対する指導・援助を積極的に推進する。

#### ④ 産業人材の確保及び裾野の拡大

東京都内に設置している「やまなし暮らし支援センター」において、首都圏に進学した学生や、U・Iターン就職希望者に対して、就職相談や求人情報の提供、無料職業紹介を実施するとともに、理工系大学等への学校訪問を行い、県内へのU・Iターン就職を促進する。

さらに、本県出身者の多い大学とU・Iターン就職促進協定を締結し、県内中小企業と学生のマッチング機会の拡充や就職支援情報の発信強化を図る。

#### ⑤ 各種支援措置の周知

地域雇用開発を促進するための各種支援措置については、山梨労働局や関係機関と連携をとりながら、事業主に対するパンフレットの配布や県・市の広報媒体を活用した広報・啓発活動を行う。

また、特に市との連携を密にし、企業誘致や開発許可、建築確認等を通して事業所の進出や設備投資のニーズをいち早く察知できる市の担当部局を中心として、地域雇用開発助成金等、地域の雇用開発に関する各種支援措置について事業主へ説明等を行うことにより、当該措置の積極的な活用が図られるよう努める。

#### ⑥ 地域雇用開発の効果的な推進

地域雇用開発の促進に当たっては、関係機関等と地域雇用開発の目標について共通認識を形成し、地域雇用開発を効果的に推進するため、市、労使等、地域における関係者との意思疎通を図り、その意向が反映されるよう配慮する。

### (2) 地域雇用開発の促進に資する県の取組

#### ① 成長分野への参入と新産業の集積

○地域経済の持続的な発展を図るため、中小企業による新産業、成長産業分野進出に向けた研究開発等に関する取り組みを支援する。

○成長産業として期待される、医療機器関連産業の集積を促進するため、県内医療機関等と連携し、中小企業との医療機器関連分野への進出を支援する。

○自立・分散型エネルギー社会の構築に向け、自家消費型太陽光発電や水力・小水力発電等の導入を促進する。

○活力ある産業の集積を促進するため、県内外への企業訪問を積極的に実施し、将来性のある優良な企業の誘致を推進する。また、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地等の整備に取り組む。

○再生可能エネルギーの安定利用を推進するとともに、燃料電池自動車等、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

○成長産業として期待される、水素・燃料電池関連産業の集積を促進す

るため、山梨大学などと連携して中小企業等の水素・燃料電池関連分野への進出を支援する。

#### ② 成長分野を支えるプラットフォームの充実

- 中小企業の技術力向上を図るため、大学、試験研究機関との共同研究を実施し、産学官連携による研究交流を促進する。
- 中小企業の経営安定を図るため、金融機関等と連携し、事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進する。
- 技術系人材の確保・定着や、地域産業リーダーの育成を図る産業界や大学の取り組みを支援する。

#### ③ やまなしブランドの確立

- 地場産業の産地活性化を図るため、オリジナルブランドの開発やブランドイメージの向上、販路拡大などの取り組みを支援する。
- 地場製品の優位性を高めるため、デザイン向上、高品質化等のブランド力強化に向けた取り組みを支援する。
- 管内のイメージアップを図り、国内外からの更なる誘客を促進するため、官民一体となった効果的なプロモーション活動を推進する。

#### ④ 地域経済の活性化と雇用の安定

- 高い技術力を持つ、ものづくり産業の販路拡大を図るため、中小企業の海外展開に向けた取り組みを支援する。
- 伝統工芸品産業の活性化を図り、担い手となる人材を確保するため、後継者育成のための取り組みを支援する。
- 農業の6次産業化を推進するため、関係機関等が連携し、新商品開発等の取り組みを支援する。
- 県民の雇用の安定と失業者の就業機会の確保を図るため、やまなし・しごと・プラザ等でのきめ細かな就業支援や、雇用・就業機会の創出、多様な職業訓練の実施に取り組む。
- 新卒者の就職を支援するため、就職面接会の開催や就職相談・情報提供の充実を図る。

### 5 地域雇用開発の目標に関する事項

前項4に掲げた取り組みを推進することにより、計画期間中の3年間を平均して、一般及び常用有効求人倍率を全国平均値以上とすることを目標とする。

### 6 計画期間に関する事項

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間までとする。